

（イ）特殊肥料生産業者（輸入業者）届出書

元号〇〇年〇〇月〇〇日

秋田県知事 〇〇 〇〇

生産または輸入の開始1週間前まで  
事前に届出する義務があります。

秋田県秋田市〇〇町〇〇

秋田 株式会社

代表取締役 秋田 太郎

押印がなくても  
収受します。

下記により特殊肥料を生産（輸入）したいので、肥料の品質の確保等に関する法律第22条第1項の規定により届け出ます。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

法人の名称 秋田 株式会社  
代表者 代表取締役 秋田 太郎  
主たる事務所の所在地 秋田県秋田市〇〇町〇〇

- 2 肥料の種類

堆肥

「特殊肥料等の指定」（農林省告示177号）に該当する肥料を選択します。  
判断が難しい場合は、水田総合利用課又は地域委振興局まで問い合わせてください。  
動物の排泄物を用いる場合は、堆肥と排泄物のどちらの利用か確認します。

- 3 肥料の名称

堆肥パワー

生産者が製造する肥料の名称です。

- 4 生産する事業場の名称及び所在地

〒010-0000 秋田市〇〇町〇〇 TEL018-000-0000

- 5 保管する施設の所在地

〒010-0000 秋田市〇〇町〇〇 TEL018-000-0000